

議 案 書

【第1号議案】 上富田町くちくまのコミュニティバス停留所の配置転換(案)について

現行の上富田町くちくまのコミュニティバスでは、南紀の台地区に停留所「パブリック住宅前」を設けているが、周辺地域の土地開発、及び公民館の新設により、小学生の利用が多い現状では、退避スペースが狭隘で危険である。よって、現停留所付近の広い場所に停留所を配置転換し、安全の確保を図る。

なお、運行計画の変更は、令和7年8月12日からとする。

記

- ・運行計画

資料1の通り

- ・運行開始予定日

令和7年8月12日(火)

上富田町地域公共交通会議

会 長 山本 敏章 宛

書 面 議 決 書

【第1号議案】 上富田町くちくまのコミュニティバス停留所の配置転換（案）について

賛 ・ 否
その他ご意見等があれば、ご記入ください。

令和7年 月 日

上富田町地域公共交通会議委員
(事業所・団体名)

(委 員 名)

印

※ 賛・否いずれかに○印を付け、事業所・団体名および委員名を記入、押印のうえ
ご返送ください。

上富田町くちくまのコミュニティバス停留所の配置転換（案）について

【1】現在の運行について

上富田町では平成13年から現在に至るまで、コミュニティバス（定時定路線型バス、デマンド型バス）を運行しており、町内のほか、田辺市の「南和歌山医療センター」にも導入時から乗り入れを行っています。利用者は、主に買い物や病院に出かける高齢者や、通学で使用する小学生です。

【2】停留所の配置転換について

現行の上富田町くちくまのコミュニティバスでは、南紀の台地区に停留所「パブリック住宅前」を設けていますが、周辺地域の土地開発、及び公民館の新設により、小学生の利用が多い現状では、退避スペースが狭隘で危険であります。そこで、近辺のバス退避スペースに停留所を移動し、安全の確保を図ります。なお、この配置転換による時刻変更はございません。

※変更位置詳細については、資料 1 - 2 をご参照ください。

※停留所使用承認については、資料 1 - 3 をご参照ください。

【パズリック住宅前】停留所移動図

資料 1-2



乗降位置詳細



(旧) パブリック住宅前への経路



(新) パブリック住宅前への経路



令和 7年 6月 30日

株式会社ノダヤ

代表取締役 野田 忠 様

上富田町長 奥田 誠



産直市場よって南紀の台店バス停留所（パブリック住宅前）使用承認書

上富田町くちくまのコミュニティバス運行のため、下記位置に停留所の設置をご承諾頂きたくご依頼申し上げます。

記

1. 位置

和歌山県西牟婁郡上富田町南紀の台 63-3

承認停留所1基（パブリック住宅前）

別紙のとおり

2. 使用期間

令和7年8月4日（使用開始予定日）～運行を廃止するまで

3. 使用料

無償

上記申し出の停留所1基の設置について、承諾いたします。

令和 7年 7月 4日

住所
氏名

和歌山県田辺市宝来町17番12号
株式会社 ノダヤ
代表取締役 野田 忠

